四四六―保安林の指定をする件　一〇　一六
四五〇―保安林の指定施業要件を変更する件　一〇　一七
四五一―保安林の指定施業要件を変更する件　一〇　一七
四五四　農産物規格規程の一部を改正する件　一〇　四五　六〇
四五五　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　一一　六
四五六　出願公表後に名称変更がなされた件　一一　七
四五七　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　一一　四六　一〇
四五八―保安林の指定をする件　一二　四
四六四―保安林の指定をする件　一二　四
四六五―保安林の指定を解除する件　一二　五
四七九　家畜伝染病予防法第三十六条第一項第一号の農林水産大臣の指定するものを定める件の表の農林水産大臣が指定する施設を定める件の一部を改正する件　一二　四七　九
四八〇　家畜伝染病予防法第三十六条第一項第一号の農林水産大臣の指定するものを定める件の表の農林水産大臣が指定する施設を定める件の一部を改正する件　一三　五
四八一―保安林の指定をする件　一三　五
四八九　保安林の指定を解除する件　一三　七
四九〇　肥料の登録の有効期間を更新した件　一三　四八　四八
四九一　生産業者及び輸入業者の住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件　一三　四八　五二
四九四　肥料の登録が失効した件　一三　四八　五二
四九五―保安林の指定をする件　一六　四
五〇一―保安林の指定をする件　一六　四
五〇二―保安林の指定施業要件を変更する件　一六　五
五〇七　種苗法第二条第七項の規定に基づく重要な形質を定める件の一部を改正する件　一六　四九　三四
五〇九　持続可能性に配慮した鶏卵・鶏肉の日本農林規格を制定する件　一七　六
五一〇　農林水産大臣が定める国際標準化機構及び国際電気標準会議が定めた認証を行う機関又は試験所に関する基準の一部を改正する件　一七　六
五一一　飲食料品及び油脂の格付の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件　一七　六
五一二　持続可能性に配慮した鶏卵・鶏肉についての生産行程管理者の認証の技術的基準を制定する件　一七　六
五一三　持続可能性に配慮した鶏卵・鶏肉の生産行程についての検査方法を制定する件　一七　七
五一四　持続可能性に配慮した鶏卵・鶏肉についての小分け業者の認証の技術的基準を制定する件　一七　七
五一五　農林水産大臣が定める農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分ごとの認証事項の確認を行う期間の一部を改正する件　一七　七
五一六　独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則第一条の規定に基づき、農林水産大臣が定める令和一事業年度における独立行政法人農畜産業振興機構法第十条第二号の農林水産省令で定める事業に係る補助の総額を定める件の一部を改正する件　一七　七
五一七　肥料を登録した件　一七　五〇　四七
五一八―保安林の指定をする件　一八　六
五二五　農業保険法施行規則第百十七条第一項及び第百六十六条の規定に基づき、診療その他の行為によって組合員等が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等を定める件の一部を改正する件　一八　七
五二六　畜産経営の安定に関する法律施行規則第四条第三号、第五条第二号及び第三号イ、第九条並びに第十条の規定に基づき、同規則第四条第三号の農林水産大臣が定める期限等を定める件の一部を改正する件　一八　七
五二七　平成三十一年及び令和元年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件　一八　五二　七九
五二八　平成三十一年及び令和元年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令第五条の三第一項の市町村を告示する件　一八　五二　八一
五二九　平成三十一年及び令和元年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十四条第一項の区域を告示する件　一八　五二　八二
五三〇　平成三十一年及び令和元年に発生した林道についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件　一八　五二　八四
五三一　平成三十一年及び令和元年に発生した林道についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令第五条の三第一項の市町村を告示する件　一八　五二　八五
五三二　平成三十一年及び令和元年に発生した林道についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十四条第一項の区域を告示する件　一八　五二　八六
五三三　平成二十三年に発生した林道についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件の一部を改正する件　一八　五二　八七
五三四　平成二十三年に発生した林道についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十九条第一項第一号の区域を告示する件　一八　五二　八八
五三五　平成三十一年及び令和元年に発生した林道についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件の一部を改正する件　一八　五二　八八